

平成30年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 閉講

10月27日（土）に盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会が閉講し、所定のカリキュラムを受講された12名の方に南理事長から修了書が授与されました。

当養成講習会は、昨年度まで石川盲ろう者友の会が担ってきており、今年度より当センターに委託された事業です。当センターは盲ろう者友の会と連携しながら、聴覚障害や視覚障害について、また盲ろう者の福祉についての講義、盲ろう疑似体験や移動介助実習などを行ないました。修了者のみなさんには全員、盲ろう通訳・介助員として登録し、盲ろう者の情報保障や移動時の介助を担うことを期待しています。

盲ろう通訳・介助員の登録には、手話通訳者や要約筆記者とは異なり試験制度はありません。所定のカリキュラムを修了して登録を申請すれば、盲ろう者向け通訳・介助員派遣制度に則って活動できます。

ろう者も受講・登録はできます。石川県ではろうベースの盲ろう者が多いので、手話が第一言語のろう者の存在は本当にありがたいです。

来年度も講習会を開催します。ぜひ、受講して盲ろう者の社会参加にご協力をお願いします。



盲ろう通訳・介助員登録への流れ

養成講習会受講（全10回/21講座）



登録

考えられる課題

「盲ろう者向け通訳・介助員」は、盲ろう者にとって非常に大切な社会資源のひとつです。「通訳」にも技術や資質が求められます。そのことから、手話の養成（手話奉仕員・手話通訳者）のように厚労省指定のカリキュラムが求められます。また、登録制度においても、県の認定ではないという問題点もあります。今後、盲ろう者支援に関する制度について、当事者又、関係団体とともに改善を目指していきたいと思えます。



2018年度 石川県登録要約筆記者試験(統一試験)のご案内

- 日 時 : 2019年2月17日(日) 午後1時から午後3時半
- 会 場 : 石川県社会福祉会館(石川県金沢市本多町3-1-10)
- 申込方法 : 期日までに所定の受験申込書に必要書類と受験料を添えてお申し込みください。
詳細は試験実施要項をご参照ください。試験実施要項・受験申込書は、
<http://www.deaf-ishikawa.or.jp/> よりダウンロードしてください。
- 受験資格 : 下記のいずれかに該当する者
①要約筆記者養成講座(後期)修了者
②補習講習を受けた現任要約筆記奉仕員および同等の知識と技術を有する者
- 試験内容 : 要約筆記者養成カリキュラムの必修科目の範囲での筆記試験、及び実技試験
- 受験料 : 5,000円(手書き・パソコン共に受験する方)7,500円
- 申込期間 : 2018年12月3日(月)～12月20日(木)
- 問い合わせ : 社会福祉法人石川県聴覚障害者協会
石川県要約筆記者登録試験運営委員会事務局
TEL(076)264-8615 FAX(076)261-3021
〒920-0964 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内

2019年度 石川県手話通訳者養成講座 受講試験のご案内

日 時 2019年2月2日(土)9:50～(受付9:30～)

会 場 石川県社会福祉会館

受験資格 下記のいずれにも該当する者

- ・手話奉仕員養成講座基礎課程を修了した者
- ・将来、登録手話通訳者として活動する意思のある者
- ・地域の聴覚障害者協会会長の推薦を受けた者



試験内容 ■ 手話スピーチ

■ 手話による面接 *詳細は受講案内にてご確認ください*

申込方法 ①②を、期日までに下記宛てに持参または郵送のこと

①申込書…必要事項を記入し、各郡市ろうあ協会の推薦を受けたもの

②返信用封筒〔長形3号封筒(120mm×235mm)〕に住所と氏名を明記し、
92円切手を貼付してください。

申込締切 2019年1月18日(金)消印有効

申込・問合せ 石川県聴覚障害者協会 担当:藤平・森川

TEL(076)264-8615 FAX(076)261-3021

〒920-0964 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内

フォーラム「地域共生社会と自治体手話通訳者のしごと」in野々市市

～県内外から
80名の参加！～

主催：全国手話通訳問題研究会 共催：野々市市、(社福)石川県聴覚障害者協会

去る10月26日(金)13時～16時、野々市市情報交流館カメラアにおいて、自治体で働く手話通訳士や、関係職員等80名が集まり、フォーラムが開催されました。

野々市市栗市長からの基調講演「野々市市の障害者施策の現状と課題」を皮切りに、谷内手話通訳士から業務について報告がありました。手話通訳は2000年に旧野々市町に採用された堤喜一氏(現介護長寿課長)が担当し、人口5万2千人の市に手話通訳士(者)が3名採用され、行政サービスや聴覚障害者に関する施策の充実に繋がっていることを学ぶことができました。

厚生労働省自立支援振興室 高村係長からは「地域共生社会と障害者福祉」に関する行政説明、県聴覚障害者センター藤平施設長からは、石川県内の自治体正職員との連携や手話言語条例の取り組みの報告、最後に全国手話通訳問題研究会副会長の近藤副会長から、「地域共生社会と手話通訳者の役割」について話がありました。

このフォーラム※は、(社団)全国手話通訳問題研究会と開催自治体等の共催で、自治体が手話通訳士(者)を複数採用し、住民サービスの向上に取り組む重要性を学ぶと共に、その役割や重要性を社会に発信することを目的に毎年10月に開催しています。

今回は、石川県内の市町が有資格の手話通訳士(者)を積極的に正職員として採用し、住民サービスの向上と障害者支援の充実に向け、努力していることを全国的にアピールすることができました。

※平成25年石川県からスタートしました。全通研HPの「自治体手話通訳者のしごと」のコーナーでこれまでの開催地(会津若松市、亀岡市、習志野市、明石氏、岸和田市)の資料、情報も掲載されています。ご覧ください。



2019年度 手話通訳・要約筆記派遣説明会・合同現任研修会 手話通訳者養成講座開講式・特別講座

来年4月に実施する左記内容について日時が決定しました。関係者、対象者はご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願い申し上げます。

4月13日(土)	9:30～10:00	(通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ) 開講式
	10:00～17:00	(通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ) 特別講座
4月14日(日)	10:00～17:00	(通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ) 特別講座
4月20日(土)	10:00～15:00	手話通訳・要約筆記派遣説明会・合同現任研修会
4月27日(土)	10:00～17:00	(通訳Ⅰ) 特別講座
4月28日(日)	10:00～17:00	(通訳Ⅰ) 特別講座

※通訳Ⅰは受講試験(P10)に合格した方が受講対象となります。



知ることから始めましょう ～聴覚障害・盲ろうの基礎～ ID:4007

きこえの程度・失聴時期のさまざまな聴覚障害当事者が登場し、生活上の不便や、利用しているコミュニケーション手段などについて話します。多種多様な盲ろう者向け情報保障の実際についても映像で知ることができます。

(制作：聴力障害者情報文化センター／手話・字幕)

能登就労支援事業所

やなぎだハウスだより

ブドウ収穫作業報告

9月3日～12日にかけて、穴水町にある株式会社 OkuruSky のブドウ畑にて、能登ワイン用のブドウ収穫作業に参加しました。本作業は、昨年に引き続いての参加です。

今回の作業に利用者7名が参加し、そのうち初参加は4名でした。

作業は、専用のハサミを使用して、一房ずつ丁寧に収穫していきます。参加した利用者は、皆イキイキとした表情で収穫作業に励んでいました。



畑作業の取り組み

本年8月より、畑作業の取り組みを始めました。

場所は、やなぎだハウスより車で約20分。輪島市町野町金蔵の耕作放棄地を土地所有者よりお借りすることができました。



苗箱の様子



除草の様子

畑では、主にネギを栽培していきます。現在までに除草、ネギの種まき等を終わりました。現在、苗箱にて順調に育っています。

収穫は来年夏から秋頃を予定しています。今後、本コーナーを通じて、ネギの成長、作業への取り組み状況を報告していきます。

新職員紹介

生活支援員 沖田 耐芽



やなぎだハウスの皆さんと楽しく仕事を頑張りたいです。よろしくお願ひします。

【見学にお越しいただきました】

10/10：金沢市聴力障害者福祉協会のみなさま

◇ おしらせ ◇

10月31日付で、竹田 貞夫さんが退職されました。本人より挨拶「1年3ヶ月間、楽しかったです。」